国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

◎問い合わせ　市民課　後期高齢年金係　☎37-0115　佐賀年金事務所　国民年金課　☎31-4191

令和６年４月分から令和７年３月分までの国民年金保険料は、**月額16,980円**です。

保険料は日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット、スマホアプリ等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。まとめて前払いすると割引が適用されるのでお得です。

毎月の保険料の納付期限は「翌月の末日」です。保険料の納め忘れがあると、万一障がいや死亡といった不慮の事態が発生した時に、障害基礎年金や遺族基礎年金を受け取れない場合があります。必ず納付期限までに納めましょう。

なお、所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度があります。失業等により保険料を納付することが経済的に困難になり、申請を忘れていた期間がある人は市役所窓口や年金事務所で手続きをお願いします。

日本年金機構では、保険料を納めていただけない人に対して、電話や文書により納めていただくよう案内を行っています。未納のまま放置せず、早めの納付をお願いします。

毎日健診(検診)を受けましょう！

◎問い合わせ　健康増進課　健康増進係　☎51-1234

今年度の健診はお済みですか？

今年度の集団健診を受けることができなかった人、自分の都合が良い日に受けたい人は、毎日健診を利用して受診してください。完全予約制です。年末以降は混み合いますので、早めの予約をおすすめします。

●実施期間　令和７年３月31日（月）まで
※土日・祝日・年末年始を除く（一部受診可能日あり）
※後期高齢者健診は２月28日（金）まで

●実施場所
佐賀県健康づくり財団佐賀県健診・検査センター
（佐賀市水ヶ江１丁目12-10）

●受診方法
①電話で予約する。（☎37-3314）
※受付時間 月～金８時30分～ 17時（祝日を除く）
②受診票、尿・大腸がん検体容器等を受け取る。
（検診機関から郵送）
③受診する
予約日に受診票などを持って受診する。料金は受診時に実施場所で支払う。

自己負担金の免除申請
受診前に健康増進課で手続きが必要です。

提出するもの
●生活保護世帯　生活保護証明（持参）
※健康診査および各種がん検診が無料になります。
●市民税非課税世帯　確認書（窓口で配布）
※若年健診、各種がん検診が無料になります。

項目	対象者（年齢基準：R 7.3.31）	自己負担金
若年健診	20 ～ 39歳	400円
特定健診	40歳～受診当日74歳 ※神埼市国民健康保険加入者	1,000円
後期高齢者健診	後期高齢者医療保険加入者	無料
肺がん検診	40歳以上 ※65歳以上の人は結核健診を無料追加	500円
胃がん検診	40歳以上	500円
大腸がん検診	40歳以上	500円
前立腺がん検診	50歳以上の男性	500円
乳がん検診	40歳代の女性	1,000円
	50歳以上の女性	500円
子宮頸がん検診	20歳以上の女性	500円
肝炎ウイルス検査	20歳以上 ※過去に受診歴がない人	無料

脊振診療所 胃内視鏡検査のご紹介

◎予約・問い合わせ　脊振診療所事務局　☎59-2111

脊振診療所では胃内視鏡検査を行っています。

●検 査 日　毎月第４木曜日 午前中
●医　　師　佐賀大学医学部附属病院 消化器内科から
●申込方法　診療所受付または電話で事前予約が必要です。

有料広告
DAIICHI
株式会社 ダイイチ
パソコン・複合機
文具・事務用品
オフィス家具
サイン工事・測量機器
レンタル・販売
神埼市神埼町鶴3669番地3
TEL：0952-55-8800
FAX：0952-55-8801
daiichi2@coral.ocn.ne.jp

12月13日(金)に児童手当が支給されます（申請受付中）

◎申請・問い合わせ　こども家庭課　子育て支援係　☎37-3873

児童手当制度の改正により、支払月が偶数月に変わります。（変更前は４カ月ごと）

つきましては、12月13日（金）に10月分・11月分の手当を支給します。

≪制度改正に伴う申請を受付中です≫

制度改正により申請が必要な場合があります。申請方法は、右下のQRコードから市ホームページを確認するか、こども家庭課へお問い合わせください。

●支給対象者

０歳から高校生年代（18歳到達後の最初の年度末まで）までの子どもを養育している人

●支給額

子どもの年齢	児童手当額（１人あたり月額）
3歳未満	15,000円（第3子以降30,000円）
3歳以上高校生年代まで	10,000円（第3子以降30,000円）

※第３子以降の多子加算のカウント対象の年齢は、22歳到達後の最初の年度末まで（子どもを養育している場合に限る）。

【制度改正による申請が必要な場合の代表的な例】

・現在児童手当を受給しておらず、高校生年代の子どもを養育している場合

高校生年代

・現在児童手当を受給していて、養育している大学生年代（H14.4.2～H18.4.1生まれ）の子どもと合せると３人以上となる場合

大学生年代　児童手当受給中

子ども３人以上

●申請提出期限

令和７年３月31日（月）

※提出期限までに申請すると、令和６年10月分に遡って受給できます。

▲詳しくはこちら

あなたの力を必要としています！ 母子保健推進員募集

◎問い合わせ　健康増進課　母子保健係　☎51-1234

現在28人の母子保健推進員が市からの委嘱を受け、母と子の健康を願って身近な相談役として活動しています。

子育てをサポートする仲間とともに、宝である子どもたちの明るい未来と笑顔あふれる地域づくりのために、一緒に活動してみませんか。年齢・資格は問いません。（任期２年、継続可）

▲母親の心配ごとなどを聞く様子

●活動内容

・乳幼児の健診や予防接種等のご案内
・保健師と連絡をとり、妊娠中や出産、育児などについて母と子の健康づくりのお手伝い
・子育ての輪づくり、養育者同士の輪づくり
・育児サークルのお手伝い
・母子保健研修会への参加 など

有料広告

６０歳以上で求職中の方は
シルバー人材センターへ！

会員募集中

会員メリット
➢ 生き生きと健康に毎日輝く！
➢ 仕事に応じて収入も得られる！

シルバー人材センターは
生きがいと地域の
ニーズを結びます。

お問合せ先
公益社団法人 佐賀県シルバー人材センター連合会
TEL 0952-20-2011
佐賀県シルバー 検索
連合会HPへ

シルバー人材センターへ
入会を検討中の皆様へ！

令和６年度厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

有料広告

償却資産の申告はお忘れなく

◎提出先・問い合わせ　税務課　資産税係　☎37-0114

●償却資産とは

法人や個人で事業を行っている人が、事業のために用いている構築物、機械、器具、備品などで減価償却の対象となるものを「償却資産」といいます。土地や家屋と同様に固定資産税が課税されます。

土地や家屋と違い、償却資産には登記制度がないため課税対象の把握が難しく、所有者による毎年の申告が義務付けられており、事業として他人に貸し付ける場合も対象です。

令和７年１月１日時点で市内に償却資産を所有している場合は、確定申告とは別に申告をお願いします。

※課税標準額の合計が150万円未満の場合は課税されません（申告は必要です）。

●**申告書類**　様式は、税務課や各支所総合窓口課のほか市ホームページからもダウンロードできます。

●**申告期限**　令和７年１月31日（金）

●**提 出 先**　税務課　資産税係

※次の資産も償却資産の対象となります。

・遊休資産（稼働を休止しているが、いつでも稼働できる状態にある資産）または未稼働資産（すでに完成しているが、未だ稼働していない資産を含む）
・家屋に施した取り外しが容易な設備（簡易間仕切りなど）や特定の生産または事業に必要な建築設備・造作など
・取得価額が20万円以下の資産でも減価償却をしているもの
・個人用（住宅用）太陽光発電で10kW以上のもの　・事業に使用する太陽光発電
・租税特別措置法の規定を適用し、即時償却などをしているもの
（例）中小企業者の30万円未満の減価償却資産の損金算入の特例を適用した資産

償却資産から除かれるもの

・自動車、軽自動車、小型特殊自動車など自動車税、軽自動車税の課税対象になるもの
（乗用トラクター・乗用コンバイン・乗用田植機などを含む）
・耐用年数１年未満の償却資産または個人の場合は10万円未満の償却資産、法人の場合は10万円未満の償却資産を損金算入したもの
・20万円未満の償却資産で３年間の一括償却を選択したもの
・無形固定資産（営業権・鉱業権・漁業権・ソフトウェアなど）　・生物（牛・馬・鶏・果樹など）

軽自動車の廃車･名義変更はお済みですか？

◎問い合わせ　税務課　市民税係　☎37-0114

軽自動車税（種別割）は毎年４月１日現在の所有者に課税されます。

次の事項に該当する人は４月１日までに廃車や名義変更の手続きを行ってください。

・廃棄、解体した　・盗難に遭った　・譲渡、売却をした　・定置場所の変更(転居等)
・所有者が亡くなった

※「乗らない」「使わない」などの理由での廃車手続きはできません。

●**注意**

・４月２日以降に手続きを行っても、令和７年度の課税分は取り消しできませんのでご注意ください。
・軽自動車税（種別割）には月割制度はありません。
・神埼町、千代田町、脊振村ナンバーをお持ちの人は、神埼市ナンバーへの変更をお願いします。
・車種や状況によって必要書類が異なります。ご不明な点は事前に各機関へお問い合わせください。

車種・排気量	手続き場所・問い合わせ
原動機付自転車（125cc以下）	**市役所税務課**（☎37-0114）、**市民課総合窓口班**または**各支所総合窓口課** **・持参するもの**　【廃車の場合】ナンバープレート、身分証明書 【名義変更の場合】税務課へお問い合わせください
小型特殊自動車（コンバイン、トラクター、田植機等）	
電動キックボード（長さ190ｃｍ以下、幅60ｃｍ以下、0.6kw以下）	
軽三輪車･軽四輪車（660cc以下）	**軽自動車検査協会　佐賀事務所** （佐賀市若楠２丁目10-8） ☎050-3816-1754
軽二輪車（126cc以上250cc以下）	**佐賀運輸支局** （佐賀市若楠２丁目7-８） ☎050-5540-2082
小型自動二輪車（251cc以上）	

市税・各種料金の口座振替不能通知を廃止します

◎問い合わせ　税務課　納税係　☎37-0114（納付書の発行については各担当課へおたずねください）

預貯金口座の残高不足などで市税等の口座振替ができなかったときに送付している「振替不能通知書」を、令和７年度から経費削減などのため廃止します。

市税等を口座振替で納付されている人は、納期限前に預貯金残高のご確認をお願いします。

振替されなかった場合は納付書をお渡ししますので、担当課までお問い合わせください。

また、納期限から約20日経過後に送付する督促状でも納付ができます。（督促手数料100円が加算されます）

皆さまのご理解とご協力をよろしくお願いします。

●通知を廃止する市税、料金など

市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、保育料・副食費、市営住宅使用料、小規模水道等使用料、ふるさと定住宅地貸付料、放課後児童クラブ負担金

浄化槽の正しい使い方

◎問い合わせ　下水道課　管理係　☎37-0105

下記のことをよく守って浄化槽を使いましょう。

●台所において

・使用済みの油は流さず、ごみと一緒に指定ごみで出す（故障の原因になります）。
・野菜くず等の固形物を流さない（目の細かいストレーナや三角コーナーを利用する）。

●掃除・洗濯・お風呂において

・無リン洗剤を使う。
・洗剤は必ず適量を使い、漂白剤等の使用も控えめにする。
・ワックス（床磨き剤等）は絶対に流さない（故障の原因になります）。
・お風呂の入浴剤はできるだけ控える（放流水に色が出るため）。

●トイレにおいて

・ティッシュペーパー、紙おむつ、衛生用品、たばこの吸い殻を流さない。
・塩酸等の薬品を使わない（普通のトイレ洗剤は可、カビ落とし材は微生物を殺してしまいます）。

●浄化槽において

・ブロア（送風機）の電源は絶対に切らない（モーターの異常等は直ちに保守業者に連絡してください）。
・浄化槽のマンホールおよび汚水ますの上に物を置かない。
・毎年浄化槽の汚泥引抜き清掃を実施しますのでご協力ください。

※これらの事項を守らず使用者の責により浄化槽が故障、破損した場合の費用は個人負担となりますので、ご注意ください。

お歳暮に神埼市ブランド商品はいかがですか？

◎問い合わせ　商工観光課　商工観光係　☎37-0107

今年もお歳暮の時期になりました。お世話になった人への贈り物はお決まりですか？神埼市の特産品である菱の実を使ったブランド商品は贈り物やお土産品におすすめです。今回はお歳暮にぴったりの商品を紹介します。

ひしぼうろ

まるぼうろをヒントに西九州大学、神埼市菓子組合、神埼市の産学官連携で開発された和菓子。

※箱が必要な場合、箱代が別途かかります。
※数量はご相談ください。

販売店：大串製菓　☎52-2888
荒木屋　☎52-2680

神埼桑菱茶

市民の健康維持に寄与することを目的に作られました。

神埼市産の和桑葉・和菱外皮を100%使用しており、健康茶として飲みやすいと評判です。

▲販売店はこちらから

くわびしぼうろ

市特産品ひしぼうろに神埼桑菱茶を練り込みました。中は綺麗な緑色で、しっとりとした食感に抹茶のような味わい。かわいいパッケージは学生とのコラボです。

販売店：大串製菓
☎52-2888

米粉のスコーンセット

グルテンフリースイーツ専門店が作る完全グルテンフリーの米粉スコーン。さっくりほろほろの味わい。

桑菱茶・プレーン・塩キャラメル・チョコチャンク・ラムレーズン・紅茶いちじくの６種類×２個ずつのセット。

販売店：
5x5rolls -コメコロールズ-
☎48-0384

市立保育園　会計年度任用職員募集

◎申込・問い合わせ　こども家庭課　保育園・認定こども園係　☎37-3873

●任用期間
令和７年４月１日（火）～令和８年３月31日（火）

●給与　報酬、通勤手当、期末・勤勉手当（条例・規則により支給）

●保険など
社会保険、雇用保険は条件適用者有、労災保険、有給休暇など

●休日　日曜・祝日・年末年始
※土曜勤務あり（平日振替）

●勤務場所　西郷保育園･仁比山保育園･ちよだ保育園

●申込受付期間　12月２日（月）～ 12月20日（金）
８時30分～16時(土日･祝日を除く)

●提出先
こども家庭課 保育園・認定こども園係

●提出するもの
・市販のＡ４サイズの履歴書（顔写真貼付）
・資格を証明する書類の写し
・官製はがき（返信先記入）

●選考方法　書類選考および面接(面接日は、後日郵送)

	業務名(資格の条件)	募集人数	基本的な勤務形態 (いずれの勤務形態も、うち７時間30分)	時給
保育士	常勤Ａ(保育士資格)	８人程度	月22日以内　7:00 ～ 19:00	1,083円～ 1,209円
	常勤Ｂ(保育士資格)		月22日以内　8:30 ～ 18:00	1,045円～ 1,145円
	非常勤Ｃ(保育士資格)		月11日以内　7:00 ～ 19:00	1,045円～ 1,145円
	非常勤Ｄ(保育士資格)		月11日以内　8:30 ～ 18:00	1,010円～ 1,102円
調理員	調理主任(調理師または栄養士資格)	若干名	月22日以内　8:30 ～ 16:45	1,068円～ 1,141円
	常勤(調理師または栄養士資格)		月22日以内　8:30 ～ 16:45	980円
	非常勤(調理師または栄養士資格)		月11日以内　8:30 ～ 16:45	980円
	非常勤(資格なし)		月11日以内　8:30 ～ 16:45	974円

※報酬については令和６年度の額のため変更の可能性があります。
※短時間勤務、勤務日数や勤務時間などについては、ご相談ください。

「おひさまルーム」子育て相談会(事前申し込み不要)

◎問い合わせ　西郷保育園　☎53-4881　仁比山保育園　☎52-2952　ちよだ保育園　☎44-6941　せふり保育園　☎51-9051

保育士と一緒に遊びながら、子育てについてお話をしませんか？
毎日の子育ての中で、お子さんの成長に関して保育士に聞いてみたいことなどありましたら、気軽にお越しください。費用は無料です。

例えば、育児で疲れてちょっと話を聞いてほしい、イヤイヤ期で困っている、言葉やお友達との関わりが気になる、トイレトレーニングが上手くいかないなど、気軽に話してみませんか？

●とき　12月12日（木）
受付：13時15分～ 13時30分
遊び・相談会：13時30分～ 15時

●ところ
神埼市中央交流センター　１階多目的室（市役所本庁北側）

●対象者
０歳児から就学前までのお子さんと保護者

●持参するもの
・水分補給用の飲み物　・ハンカチかタオル

●内容
・クリスマスリース作り
・アンパンマン体操
・楽器遊び
ほかにも遊びのコーナーを用意しています！

農業委員会の委員および農地利用最適化推進委員の推薦・募集を行います

◎推薦、応募用紙提出先・問い合わせ　〒842-8601 神埼市神埼町鶴3542番地１ 神埼市農業委員会　☎37-0108

各地域の農業者や住民などで話し合っていただき、農業に関する識見を有し、地域の農地等の利用の最適化の推進に意欲があり、委員として市の農業・農地行政の推進にご協力いただける人の推薦・応募をお願いします。

●推薦・応募受付期間
12月24日（火）必着

●定数、要件など
①**農業委員** 13人
・市内の農業者等からの推薦　・一般応募
②**農地利用最適化推進委員** 20人
・農業委員会が定めた区域の農業者等からの推薦
・一般応募

●資格　次の条件をすべて満たす人
・神埼市に住所のある人
・推薦、応募日において年齢が満20歳以上
・神埼市暴力団排除条例に規定する暴力団等でない人
など
※女性（農家、非農家問わず）の積極的な推薦等をお願いします。

●任期　令和７年４月１日 ～
令和10年３月31日（３年間）

●報酬（年額）
・農業委員　206,100円
・農地利用最適化推進委員　176,100円
※このほか農地等の利用の最適化の活動実績に応じた報酬等の支給があります。

●推薦、応募方法
推薦、応募用紙に記載の上、持参または郵送にてご提出ください。なお、提出された推薦、応募書類は返却できませんのでご了承ください。
推薦、応募用紙は、農業委員会事務局（市役所２階）、または、市ホームページからダウンロードできます。

<table>
<tr><td rowspan="10">委員の区域および定数</td><td colspan="4">農　業　委　員　※1</td><td colspan="4">農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員</td></tr>
<tr><td colspan="2">神埼市全域</td><td>定数　13人</td><td colspan="2">農業委員会が定めた区域 ※3</td><td>定数　20人</td></tr>
<tr><td colspan="2">市において設定した推薦区域（委員の担当区域）※2</td><td>12人</td><td rowspan="5">神埼･枝ヶ里･西小津ヶ里･永歌･田道ヶ里</td><td>鶴・城原</td><td>崎村・用作</td><td rowspan="6">※基本的に各区域に１人</td></tr>
<tr><td rowspan="4">神埼･枝ヶ里･西小津ヶ里･永歌・本堀・田道ヶ里</td><td>鶴・城原</td><td>直鳥・姉・黒井・嘉納</td><td>志波屋・的</td><td>境原</td></tr>
<tr><td>志波屋・的</td><td>詫田・下板</td><td>本堀</td><td>直鳥・嘉納</td><td>下西・餘江</td></tr>
<tr><td>横武･本告牟田・姉川</td><td>崎村・用作</td><td>境原・下西・餘江</td><td>横武･本告牟田</td><td>姉・黒井</td><td>広滝（白木除く）</td></tr>
<tr><td>尾崎・竹</td><td>渡瀬・柳島・迎島</td><td>広滝・鹿路</td><td>姉川</td><td>詫田・下板</td><td>服巻（白木･久保山）</td></tr>
<tr><td colspan="2"></td><td>服巻</td><td>尾崎</td><td>渡瀬・柳島</td><td>服巻（一番ヶ瀬・頭服）</td></tr>
<tr><td colspan="2">中立委員（非農家等の識見者）</td><td>１人</td><td>竹</td><td>迎島</td><td>鹿路</td></tr>
<tr><td>要件</td><td colspan="3">●農業に関する識見があり、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる人。</td><td colspan="3">●地域の農地等の利用の最適化の推進に熱意があり、その職務を適切に行うことができる人。</td></tr>
<tr><td>主な業務内容</td><td colspan="3">●農地の権利移動の許可、農地利用集積計画の決定、農地転用許可にあたって具申すべき意見の決定等を委員会に出席し、審議して決定する。
●農地利用最適化推進委員と連携して、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進等（農地等の利用の最適化の推進）について、地域における現場活動等を行う。</td><td colspan="3">●農業委員と連携して、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止と解消、新規参入の促進等（農地等の利用の最適化の推進）について、担当区域における現場活動等を行う。
●農業委員と共に、担当区域における農業者年金の新規加入促進、全国農業新聞の普及活動を行う。
●必要に応じて委員会に出席し、推進委員としての意見等を行う。</td></tr>
</table>

※１ 農業委員の構成の要件として、下記の要件が付されています。
① 農業委員の１/４以上（13人のうち４人）を認定農業者（農事組合法人役員等を含む）等とします。
② 年齢、性別等に著しい偏りが生じないように配慮することとなっています。 特に女性委員の登用促進が求められていますので、女性の積極的な推薦等をお願いします。
③ 農業者以外で農業に関する識見がある、中立委員を１人以上任命する必要があります。
※２ 農業委員については、法令では特定の区域に設定する規程はありませんが、神埼市においては地域性を考慮した推薦区域（委員の担当区域）を設定しています。
※３ 農業委員会が定めた区域は、上記に示した各区域（推進委員の担当区域）となります。

「教育の日」　表彰と児童生徒作品展

◎問い合わせ　神埼市「教育の日」実行委員会（学校教育総務課内）　☎37-3591

11月1日､令和６年度神埼市「教育の日」表彰式が行われました。これは、市の教育の進展・向上などに多大なる貢献をされた皆さんの功績を称えるものです。（敬称略）

●教育功労

・田代 高規　・森﨑 久子　・島 英彰　・松永 正則　・西原 正剛

▲表彰者のみなさん

市内小・中学校に通う児童、生徒の絵画などの作品を市役所などで展示しました。

子どもたちの個性豊かで想像力溢れる作品が並び、来場者の目を惹きつける作品展となりました。

▲児童・生徒の作品

明治安田生命保険相互会社から子育て支援に寄付

◎問い合わせ　こども家庭課　保育園・認定こども園係　☎37-3873

10月11日、明治安田生命保険相互会社（中田智章佐賀支社長）から、子育て支援への活用を目的とした寄付金をいただきました。

寄付は、令和３年度から４回目となり、地域住民の暮らし・健康を豊かにするための全国的な取り組みである「私の地元応援募金」による地域貢献活動の一環として実施されています。

市長は「市の子育て支援に有効活用させていただきます」とお礼を述べました。

フードドライブへのご協力ありがとうございました

◎問い合わせ　生活環境推進課　生活環境係　☎37-0112

10月30日の食品ロス削減の日に合わせ、10月28日から11月１日に実施したフードドライブでは、皆さんのご協力によりたくさんの食品を提供いただきました。

提供いただいた食品は、市から神埼市社会福祉協議会へ受け渡しをさせていただきました。今後は社会福祉協議会を通じて、食の支援が必要な団体などへ提供されます。

▲提供いただいた多くの食品

ごみ･資源物･し尿収集　年末年始の休業期間

◎問い合わせ　生活環境推進課　生活環境係　☎37-0112

	休業・休止期間
ごみ・資源物収集	令和７年1月1日（水）～1月５日（日）
リサイクルプラザへの直接持ち込み	12月29日（日）～令和７年1月３日（金） ※12月28日(土)､令和７年１月４日(土)は8：30～12：00搬入可
リサイクルセンター･リサイクルコーナー	12月28日（土）～令和７年１月５日（日）
し尿収集	12月31日（火）～令和７年１月５日（日） 予約期限 12月６日（金） ※早めの予約をお願いします。 ・(有)三神清掃社　☎52-3706 ・環整工業(有)　☎52-2718 ・(有)蓮池衛研工業　☎44-4111

クリーン作戦 ご協力ありがとうございました

◎問い合わせ　生活環境推進課　生活環境係　☎37-0112

10月27（日）を基準日として、市民の皆さん多数ご参加のもと「秋のクリーン作戦」が行われました。

参加された皆さんには、市内の通りや地区の隅々までごみを拾っていただくなど、ご協力いただきありがとうございました。

今後とも環境美化の推進と地域の清掃活動にご協力をお願いします。

令和７年　神埼市賀詞交歓会

団体や個人が一堂に会して新年を祝う、賀詞交歓会を開催します。
詳しくはお問い合わせください。

●と　　き　令和７年１月６日（月）　11時00分～
●と こ ろ　神埼市中央公民館
●申込締切　12月13日（金）まで
詳細は市ホームページをご覧いただくか、お問合せください。
◎申込・問い合わせ　神埼市賀詞交歓会実行委員会事務局（総務課内）　☎37-0088

参加者募集！
第31回吉野ヶ里ロードレースin神埼市

◎問い合わせ　神埼市スポーツ協会（神埼中央公園体育館）　☎52-3750

今年度も吉野ヶ里ロードレースin神埼市を開催します。詳しくは市ホームページをご覧ください。
●とき　令和７年２月２日（日）　●ところ　吉野ヶ里歴史公園内および周辺コース
●種目　・２㎞ジョギングコース（小学生以上）　・４㎞コース（小学生以上）　・10㎞コース（高校生以上）
●開会式　10時～
●参加料　・小、中学生　500円　・高校生　1,000円　・大人　2,000円
●申込締切日　12月19日（木）※参加料のお支払いまでお済ませください。
●申込方法
インターネットでの申し込み
右のＱＲコードから、エントリーページの手続きに従って申し込みください。
※事前にエントリーサイトへのメンバー登録（登録料無料）が必要です。
※団体の申し込みはインターネットのみとなります。

▲エントリーサイト

電話での申し込み　☎0570-039-846　10時～ 17時（土日・祝日を除く）
FAXでの申し込み
専用申込書に必要事項を記入して、送信してください。申込書は市ホームページからダウンロードできます。
ＦＡＸ 0120-37-8434　12月19日（木）17時必着
●参加者特典　「お楽しみ抽選会」と「にゅうめんのおふるまいサービス」を行います。お楽しみに！

令和７年　神埼市二十歳（はたち）のつどい

●と　き　令和７年１月12日（日）　13時30分～（受付12時30分～）
●ところ　神埼市中央公民館
●対象者　平成16年４月２日～平成17年４月１日の間に生まれた人
（令和７年４月１日までに20歳に到達する人）
●案内状の発送
中学校卒業時（令和２年３月）および令和６年11月１日時点の住民基本台帳に基づき、発送しています。現在市外在住でも、転出先の住所に案内状を送付しますが、転出後に再度転居などされている場合は、届かない場合がありますので、送付を希望される場合はご連絡ください。
◎問い合わせ　社会教育課　社会教育係　☎37-3593

▲昨年の二十歳のつどい

2024／令和6年 12月

SUN 日	MON 月	TUE 火
1	2 いじめ相談 ◎妊産婦サロン＆あかちゃん広場	3 消費相談 ◎ことばの相談
8	9 いじめ相談	10 消費相談 ★行政・人権相談〈千代田〉 ★身体障がい者相談
15 神埼市日本語教室 （問企画課　☎37-0102）	16 いじめ相談 ★行政・人権相談〈神埼〉	17 消費相談 ◎３歳児健診
22	23 いじめ相談	24 消費相談
29	30	31

✚休日在宅当番医

診療時間：9:00～17:00

12/1
- くらとみ眼科医院（眼）☎52-8841
- 神埼病院（外・整外・胃）☎52-3145

12/8
- ごんどう耳鼻咽喉科（耳･アレ）☎55-7001
- 福嶋内科医院（内・小）☎44-2141

12/15
- みつます耳鼻咽喉科（耳･アレ）☎53-8820
- 橋本病院（外・内・胃・整外）☎52-2022

12/22
- みねこ皮ふ科クリニック（皮･アレ）☎51-1655
- しらいし内科（内・循）☎52-3848

12/29
- 神埼病院（外・整外・胃）☎52-3145

12/30
- 小森医院（小・内）☎52-1136
- 南医院（外・胃・整外）☎44-2777

12/31
- ひらまつふれあいクリニック(内･胃)☎51-1110
- 久和会　和田医院(内･小･胃)☎52-2021

✚休日歯科診療

神埼地区歯科医師会も輪番制で担当しています。

9：30～16：00

佐賀市水ケ江一丁目12番11号（佐賀市医師会立看護専門学校ビル内）

問佐賀市休日歯科診療所 ☎24-1426

★各種相談

行政書士無料相談
6日（金）10:00～12:00
場所：市役所３階共用会議室
総務課　秘書広報係　☎37-0088
13日（金）10:00～12:00
場所：千代田交流センター
千代田支所　総合窓口課　☎44-2111

行政･人権相談（行政相談員･人権擁護委員）
10日（火）13:00～16:00
場所：千代田交流センター
千代田支所　総合窓口課　☎44-2111
13日（金）9:00～12:00
場所：脊振交流センター
脊振支所　総合窓口課　☎59-2111
16日（月）13:00～16:00
場所：市役所３階共用会議室
総務課　秘書広報係　☎37-0088

司法書士無料相談 ※要予約（定員４人）
19日（木）10:00～12:00
（１人30分）
場所：市役所３階共用会議室
※受付締切12月16日（月）
総務課　秘書広報係　☎37-0088

家庭児童･母子父子自立支援･DV相談
毎週月～金曜日
※祝日･年末年始を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所　こども家庭課
こども家庭課　子育て支援係　☎37-3873

身体障がい者相談 ※要予約（定員６人）
10日（火）10:00～12:00
場所：中央公民館２階和室研修室３
高齢障がい課　障がい者福祉係
☎37-0111

こころの健康相談 ※要予約（定員２人）
19日（木）13:30～、14:30～
（１人50分）
場所：千代田町保健センター
※場所の希望などは相談に応じます。
健康増進課　健康増進係☎51-1234

消費生活相談（消費相談）
毎週火･金曜日
※祝日･年末年始を除く
9:00～12:00、13:00～15:00
場所：市役所２階会議室
商工観光課　☎37-0107
※佐賀県消費生活センターは毎日受付（12/29～1/3を除く）
9:00～17:00　☎24-0999

妊娠・出産・子育てに関する相談
毎週月～金曜日
※祝日･年末年始を除く
9:00～12:00、13:00～16:00
場所：市役所　健康増進課
子育て世代包括支援センター（健康増進課内）☎51-1234

ものわすれ相談 ※要予約（定員３人）
13日（金）15:00～17:00
場所：市役所１階相談室（１人40分）
※受付締切は前日の17:00
高齢障がい課（おたっしゃ本舗神埼）
☎37-0111
※すでに専門医を受診済みの人や認知症等で治療中の人は除きます

いじめ･体罰･悩み等電話相談（いじめ相談）
毎週月･木曜日
※祝日･年末年始を除く
8：30～17：15
☎52-5622（相談専用電話）

いじめ・体罰・悩み等相談窓口
毎週月～金曜日
※祝日･年末年始を除く
8：30～17：15
場所：市役所　学校教育課
学校教育課　教育指導係
☎37-3592

生活や仕事の悩みに関する相談 ※要予約（生活相談）
10：00～12：00
4日（水）市役所 福祉課
11日（水）脊振交流センター
18日（水）千代田交流センター
神埼市生活自立支援センター
☎97-6730

WED 水	THU 木	FRI 金	SAT 土
4 生活相談	**5** いじめ相談 ◆ひだまりの会（→P20）	**6** 消費相談 ★行政書士無料相談〈神埼〉 ◎すこやか子育て相談室	**7**
11 生活相談 ◎乳幼児相談	**12** いじめ相談 **おひさまルーム相談会** （→P12） ◆ひだまりの会（→P20）	**13** 消費相談 ★行政書士無料相談〈千代田〉 ★行政・人権相談〈脊振〉 ★ものわすれ相談 ◎1歳6カ月児健診	**14**
18 **かるがもランド ～クリスマスコンサート～** 生活相談	**19** いじめ相談 ★司法書士無料相談 ★こころの健康相談 ◆ひだまりの会（→P20）	**20** 消費相談 ◎3～4カ月児健診	**21** **かんざきクリスマスマーケット** （問神幸館　☎20-2510）
25	**26** いじめ相談 ◆ひだまりふら～っとDay（→P20）	**27** 消費相談	**28** **消防団年末警戒** （29日まで）
令和7年 1/1	2	3	4

◎こどもの健康　（健康増進課　母子保健係）☎51-1234

妊産婦サロン＆あかちゃん広場
※要予約
2日（月）受付:13:15～13:30
対象：妊産婦および1歳未満児
場所：千代田町保健センター

ことばの相談　※要予約
3日（火）13:45～17:00
対象：1歳～就学前児
場所：神埼町保健センター

すこやか子育て相談室
※要予約
6日（金）13:30～16:30
対象：妊産婦および0歳～就学前児
場所：神埼町保健センター

乳幼児相談　※要予約
11日（水）※当日まで予約可能
10:00～11:30、13:00～14:00
対象：0歳～就学前児
場所：神埼町保健センター

1歳6カ月児健診
13日（金）受付:12:50～13:20
対象：令和5年4月生まれ
場所：神埼町保健センター

3歳児健診
17日（火）受付:12:50～13:20
対象：令和3年3月生まれ
場所：神埼町保健センター

3～4カ月児健診
20日（金）受付:12:50～13:20
対象：令和6年8月生まれ
場所：神埼町保健センター

令和7年 1月

妊産婦サロン＆あかちゃん広場
※要予約
10日（金）受付:13:15～13:30
対象：妊産婦および1歳未満児
場所：神埼町保健センター

ことばの相談　※要予約
14日（火）13:45～17:00
対象：1歳～就学前児
場所：神埼町保健センター

乳幼児相談　※要予約
15日（水）※当日まで予約可能
10:00～11:30、13:00～14:00
対象：0歳～就学前児
場所：神埼町保健センター

◆子育て支援センター　☎44-4908

ひだまりの会　※要予約
5日（木）・12日（木）・19日（木）
10:00～11:30
対象：6カ月以上児
場所：千代田町保健センター
※予約は原則15日前～3日前まで

ひだまりふら～っとDay
26日（木）　10:00～12:30
対象：未就学児
場所：千代田町保健センター

※カレンダーの内容等を変更・中止する場合があります。問い合わせ先（☎）やホームページにてご確認ください。

オンライン移住相談会を開催します！

◎申込・問い合わせ　企画課　企画係　☎37-0102

市へUターンを考えているご家族やご友人はいらっしゃいませんか？移住者支援としてオンライン相談会を開催します。移住支援制度や暮らしのことなど、気軽にご相談ください。

●**開催日時**　1月14日（火）～1月17日（金）
18：00～21：00

●**開催形式**　オンライン
●**対象**　神埼市への移住を検討中の人
●**定員**　1日6組程度（相談時間：1組30分程度）
●**申込方法**　企画課までお電話ください
●**予約締切**　開催日の前日まで
（希望者多数の場合は先着順）

空き家に関する無料相談会

◎申込・問い合わせ　企画課　企画係　☎37-0102

空き家・空き地バンク制度で市と協定を締結している（公社）佐賀県宅地建物取引業協会および（公社）全日本不動産協会佐賀県本部に協力いただき、空き家に関する個別相談会を開催します。空き家に関するお悩みなどについて、専門家が相談に応じます。

●**開催日時**　1月15日（水）　9時30分～ 12時30分、13時30分～ 16時30分
●**開催場所**　市役所 1階 多目的会議室
●**対象**　市内に空き家をお持ちの人、市内の持ち家にお住まいの人など
●**定員**　24組程度（相談時間：1組30分程度）
●**申込方法**　企画課までお電話ください
●**予約締切**　1月14日（火）17時

※希望者多数の場合は先着順です。
※予約優先ですが空きがある場合は、予約なしで相談できる場合もあります。

平和を祈り 戦没者追悼式

◎問い合わせ　福祉課　地域福祉係　☎37-0110

11月12日、中央公民館で戦没者追悼式が行われました。

式には市長をはじめ市関係者や遺族らが参列し、戦没者に黙とうをささげた後、慰霊の祭壇に一人ずつ献花をしました。

終戦から79年を迎え、戦争の悲惨さと平和の尊さを深く心に刻むとともに、恒久平和への思いを次の世代へつなげていきます。

有料広告

圧倒的張替え実績!!
LINE

経験豊富なスタッフがお見積・作業・納品まで一貫して行います!!
ふすま 障子 あみ戸
張替1面（税抜）1,800円～
HP
家美装 IEBISOU
通話無料 フリーダイヤル
☎0120-962-976
神埼・鳥栖店　神埼郡吉野ケ里町立野661-3　営業 9時～18時　日・祝祭日定休

「どこに頼めばいいんだろう？」
そんな時こそ あなたの町の便利屋さん
「お助け110番」まで!!
剪定・伐採　家具移動　不用品回収　雨樋・波板　きずり・ドアノブ

など、様々な事に対応しています!!
お気軽にご相談ください！
あなたの町の便利屋さん
お助け110番
通話無料 フリーダイヤル
☎0120-526-956
LINE
神埼・鳥栖店　神埼郡吉野ケ里町立野661-3　営業 9時～18時　日・祝祭日定休

有料広告